

平成 30 年度第 1 回島田市立図書館協議会 次第

日 時：平成 30 年 5 月 30 日（水）午後 7 時～

会 場：市役所会議棟 D 会議室

1 開 会

2 挨拶（図書館課長、協議会会長）

3 会 議

議題 1 平成 29 年度島田市立図書館利用状況について

議題 2 平成 30 年度事業計画及び予算について

4 その他

（1）平成 30 年度図書館協議会の開催日程等について

5 閉 会

1 図書購入費(図書、雑誌、AV、新聞)

※ 地域館含む

(千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(予算)
島田図書館	22,893	23,621	20,715	19,471	20,504	17,510
金谷図書館	7,507	8,305	7,387	7,201	7,703	7,235
川根図書館	1,390	1,590	9,386	6,888	4,880	3,905
合計	31,790	33,516	37,488	33,560	33,087	28,650

2 蔵書数(全体)

(点)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	151,640	162,707	170,013	175,988	184,482	190,000
島田別館(旧島田分館)	102,238	95,189	93,167	81,227	77,506	79,000
金谷図書館	100,978	102,046	103,878	105,946	108,197	111,500
川根図書館	29,004	29,480	34,486	38,107	40,592	43,000
図書館合計	383,860	389,422	401,544	401,268	410,777	423,500
初倉公民館	7,338	7,691	7,945	8,176	8,405	8,600
六合公民館	5,607	5,991	6,432	6,064	6,358	6,500
北部ふれあいセンター	3,476	3,599	3,811	3,976	4,067	4,100
初倉西部ふれあいセンター	3,143	3,298	3,461	3,616	3,763	3,900
大津農村環境改善センター	2,572	2,776	2,990	3,186	3,280	3,400
地域館合計	22,136	23,355	24,639	25,018	25,873	26,500
合計	405,996	412,777	426,183	426,286	436,650	450,000

※島田分館は、平成28年10月28日で閉館し、以降、別館(書庫)として利用している。

3 貸出人数

(人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	96,193	104,416	132,207	118,010	117,091	118,000
島田分館	514	401	553	185		
金谷図書館	39,716	38,074	41,520	38,097	39,536	40,000
川根図書館	6,014	6,064	8,181	12,345	12,225	12,500
初倉公民館	1,568	1,705	2,040	1,813	1,707	1,850
六合公民館	2,295	1,905	2,352	2,473	2,982	3,300
北部ふれあいセンター				566	467	550
初倉西部ふれあいセンター				295	385	400
大津農村環境改善センター				383	359	400
金谷南支所	31	41	57	17		
金谷北支所	43	4	5	0		
合計	146,374	152,610	186,915	174,184	174,752	177,000

※平成28年度から地域館を利用した貸出人数(地域館分)も加算した。

※平成28年10月28日で島田分館は閉館

4 貸出点数

(点)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	377,948	393,464	405,180	398,725	385,815	392,000
島田分館	1,212	1,008	1,055	327		
金谷図書館	153,552	141,106	138,668	138,305	139,623	142,000
川根図書館	21,069	21,266	24,626	34,894	33,999	34,500
初倉公民館	7,171	7,223	7,556	6,711	6,716	6,900
六合公民館	9,872	8,009	9,241	9,877	11,955	12,500
北部ふれあいセンター				1,728	2,308	2,500
初倉西部ふれあいセンター				1,050	1,209	1,300
大津農村環境改善センター				1,966	1,883	2,000
金谷南支所	36	56	78	23		
金谷北支所	66	4	7	0		
合計	570,926	572,136	586,411	593,606	583,508	593,700

※平成28年度からシステム貸出以外の貸出冊数(地域館分)も加算した。

※平成28年10月から島田分館から別館とし書庫として利用のため貸出は各館へ計上

5 登録者数

(件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
個人	53,732	53,580	55,609	57,473	59,390	60,000
団体	306	312	324	343	349	355
合計	54,038	53,892	55,933	57,816	59,739	60,355

※平成26年度に長期未利用の登録を削除した。

6 予約件数

(件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
来館	11,543	10,841	10,432	11,676	11,666	11,700
館内OPAC	3,213	2,928	3,006	2,846	2,605	2,500
WEB OPAC	15,189	14,909	18,407	19,917	21,500	23,500
合計	29,945	28,678	31,845	34,439	35,771	37,700

※ Online Public Access Catalog オンライン蔵書目録

7 レファレンス受付件数

(件)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	3,667	2,590	2,305	4,678	4,352	4,500
島田分館	118	109	136	115		
金谷図書館	2,732	2,407	2,368	2,460	3,055	3,200
川根図書館	886	926	726	1,562	1,553	1,600
合計	7,403	6,032	5,535	8,815	8,960	9,300

※平成28年10月から島田分館から別館とし書庫として利用のため

8 貸出冊数(団体)

(点)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	2,987	6,723	5,454	6,316	5,235	6,000
金谷図書館	2,971	2,859	2,572	2,293	2,175	2,500
川根図書館	699	632	777	1,767	1,822	1,900
合計	6,657	10,214	8,803	10,376	9,232	10,400

9 おはなし会開催回数

(回)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	70	66	69	74	83	83
金谷図書館	23	22	23	21	22	22
川根図書館	21	21	18	20	18	21
合計	114	109	110	115	123	126

10 おはなし会参加人数

(人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	1,039	1,143	1,348	1,330	1,209	1,300
金谷図書館	282	288	327	446	375	500
川根図書館	326	363	363	215	261	300
合計	1,647	1,794	2,038	1,991	1,845	2,100

11 おはなしマラソン参加人数

(人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	117	117	256	176	183	250
金谷図書館	172	188	164	228	216	250
川根図書館	102	103	—	—	—	—
合計	391	408	420	404	399	500

12 おはなし宅配便開催園数・参加人数

(上段:園数・下段:人数)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	16	18	16	16	17	18
	1,291	1,275	1,131	1,206	1,153	1,250
金谷図書館	5	5	5	5	5	5
	335	302	291	342	372	350
合計	21	23	21	21	22	23
	1,626	1,577	1,422	1,548	1,525	1,600

13 講座開催回数

(回)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	8	8	5	5	6	7
金谷図書館	2	2	0	1	1	1
川根図書館	2	2	1	2	2	2
合計	12	12	6	8	9	10

14 学校図書館支援学校数

(校)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
島田図書館	—	20	19	14	15	16
金谷図書館	25	5	3	5	6	7
川根図書館	—	—	2	2	2	2
合計	25	25	24	21	23	25

15 ブックスタート実施回数・参加人数

(回・人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
実施回数	24	24	24	24	24	24
参加人数	764	772	760	715	713	700

16 キッズブック実施回数・参加人数

(回・人)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度(目標)
実施回数	24	24	24	24	24	24
参加人数	859	849	824	815	763	750

平成 30 年度 事業計画

1 読書週間関連事業

(1) こどもの読書週間 4月23日(月)～5月12日(土)

標語「はじまるよ！本のカーニバル」

島田図書館

◇こどもの読書週間企画展「ぼく・わたしのおすすめ本」

期 間：4月24日(火)～5月12日(土)

場 所：3階児童書特集コーナー

内 容：来館者(児童)におすすめしてもらった児童書の展示コーナーを設置

金谷図書館

◇こどもの読書週間企画展「冒険、探検の本」

期 間：4月24日(火)～5月12日(土)

場 所：児童特集コーナー

内 容：冒険、探検の本をテーマにした本の特集

川根図書館

◇こどもの読書週間企画展「たのしいことばあそび」

期 間：4月24日(火)～5月12日(金)

場 所：川根図書館

内 容：たのしいことばあそびをテーマにした本の特集

(2) 秋の読書週間 10月27日(土)～11月9日(金)

島田図書館

◇おはなしマラソン

実施日：11月3日(祝・土)

場 所：おはなしのへや

内 容：読み聞かせグループによるおはなし会

金谷図書館

◇おはなしマラソン

実施日：10月27日(土)

場 所：みんくる2階 第1集会室

内 容：読み聞かせグループによるおはなし会

川根図書館

◇読書週間特集コーナーの設置

期 間：10月2日(火)～10月31日(水)

場 所：川根図書館

内 容：「食欲の秋」をテーマに一般の人が興味を持つ本のコーナーの設置、読書週間ポスター掲示

◇スタンプラリー

期 間：10月2日（火）～10月31日（水）

場 所：川根図書館

内 容：川根小学校と共同して行う事業。スタンプを貯めた子どもに「ありがとうカード」をプレゼントして読書推進を図る。

2 児童サービス

(1) 紙芝居と絵本の読み聞かせ

昨年度と同様の方法で実施する。

島田図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第1土曜日	島田おはなしの会	9回
第1日曜日・第5土曜日	図書館職員	15回
第2・4土曜日	山びこ親子読書会	23回
第3土曜日	あすなる	12回
第4土曜日	英語であそぼドクターK I D S	11回
第2日曜日	大津お話の会	12回

金谷図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第2土曜日	さくらんぼ	11回
第4土曜日	図書館職員	10回

川根図書館

曜 日	グループ名	回数（年間）
第3木曜日	たまごマザー	10回
第4土曜日	図書館職員	12回

※1 川根小学校・川根中学校主催の朝読書へ講師派遣予定

(2) ブックスタート事業（平成16年度～）

- ・子どもの読書活動推進のため、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて、保護者の理解と関心を高める。
- ・絵本を媒体とした親子のふれあいを通して豊かな親子関係を育むことで、子どもの健

全な心の発達を支援する。

- ①対 象：7か月児健康相談に参加した乳児とその保護者
- ②実施日：7か月児健康相談の日（月2回）
- ③場 所：保健福祉センター 乳幼児室
- ④内 容：図書館員が保健福祉センターへ出向き、保護者に対して「絵本を親子で読む大切さ」の説明や「おすすめ絵本」の紹介をし、あわせてブックスタートパック（絵本一冊、おすすめ絵本リストのパンフレット、布バック）を贈呈し、家庭での読み聞かせの機会を提供する。

（3）キッズブック事業（平成21年度～）

・子どもの読書活動推進のため、乳幼児期からの家庭での読み聞かせの大切さについて、保護者の理解と関心を高める。

・絵本を媒体とした親子のふれあいを通して、豊かな親子関係を育むことによる子どもの健全な心の発達を支援する。

・7か月児健康相談でのブックスタートをきっかけに始めた家庭での読み聞かせを、お話しが楽しめる3歳児以降も継続してもらい、子どもの心身の成長を促す手助けをする。

- ①対 象：3歳児健診に参加した乳児とその保護者
- ②実施日：3歳児健診の日（月に2回）
- ③場 所：保健福祉センター 乳幼児室
- ④内 容：図書館員が保健福祉センターへ出向き、読み聞かせの実践を行ったり、おすすめ絵本のパンフレット等の配布やおはなし会のPR、絵本・図鑑等の閲覧により、図書館の利用促進を図る。

（4）夏休みイベント

島田図書館

①夏休み一日体験図書館員

実施日：8月1日（水）、2日（木）、8日（水）、9日（木）
（4回）

参加者：小学校4年生・5年生・6年生 各回4人 合計16人（募集人数）

内 容：カウンターでの貸出・返却処理、返却図書の配架、資料の検索、本の装備等の図書館業務を体験し、利用者としてのマナーの大切さを学ぶ。

金谷図書館

①夏休み一日体験図書館員

実施日：8月2日（木）、8日（水）（2回）

参加者：小学校4年生・5年生・6年生 各回4人 合計8人（募集人数）

内 容：カウンターでの貸出・返却処理、返却図書の配架、資料の検索、本の装備等の図書館業務を体験し、利用者としてのマナーの大切さも学ぶ。

②夏休み映画会

実施日：8月1日（水）、12日（日）（2回）

場 所：みんくる2階 集会室

内 容：アニメーション等子ども向けの作品

③「ほんのむし」カード※川根図書館同時開催

期 間：7月1日(日)～8月31日(金)
対 象：幼児から小学生まで
内 容：期間中に本を借りるごとに、「ほんのむし」カードにスタンプを押す。
スタンプを10個以上貯めた子どもに景品や賞状を渡し称揚する。

④金谷公民館納涼夏まつり映画会

実施日：7月22日(日)
場 所：みんくる2階 集会室
内 容：アニメーション等子ども向けの作品

⑤きかんしゃトーマス応援企画

期 間：6月9日(土)～10月14日(日)
・運行応援カレンダーの作成及び代官町駅通過予定時刻の掲示
(金谷図書館の入口とおはなしコーナーに掲示)
・トーマス絵本コーナーの設置：おはなしコーナー
・トーマスへの応援メッセージを募集し横断幕に貼る
・トーマス通過時の応援(トーマスに手をふるう)
(往復通過時に館内から、うちわ等で応援)

川根図書館

① 夏休み一日体験図書館員

実施日：7月26日(木)、31日(火) (2回)
参加者：小学校4年生・5年生・6年生 各回2人 合計4人(募集人数)
内 容：カウンターにおける貸出・返却処理、返却図書の配架、図書等の検索、本の
の装備等の図書館業務を体験するとともに、利用者としてのマナーの大切
さを学ぶ。

(5) おはなし宅配便

幼児から本に親しむきっかけをつくるとともに、図書館で行っている定期的な「おは
なし会」に来ない(来られない)子どもたちにおはなしを届ける。誰もが平等に図書館サ
ービスが受けられるよう、アウトリーチサービスの一環として行う。

島田図書館：平成21年度試行、平成22年度本格実施

金谷図書館：平成23年度から実施

※川根図書館は図書館で開催しているおはなし会(ボランティア「たまごマザー」)
に、かわね保育園の園児が毎月参加し、読み聞かせに親しんでいる。

実施内容：図書館職員が2～3名で幼稚園や保育園を訪問し、大型絵本の読み聞か
せや紙芝居、手遊びなどを行い、図書館を利用していない子どもたちにも本への興味を持ってもらう。実施時間は30分程度。

実施方法：市内の幼稚園、保育園で実施する予定。

事前に「受入調査票」を送って、受入可能か、また、その受入可能な時期、
時間帯、対象園児等を調査し、後日訪問する日時を連絡する。

(6) 子ども読書活動推進計画

「島田市子ども読書活動推進計画」は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成
13年法律第154号)第9条に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的
な計画」と「静岡県子ども読書活動推進計画」に沿って平成19年3月に策定した。

平成 27 年度までは社会教育課が事務局を担当していたが、平成 28 年度から図書館課に移管され、平成 29 年 3 月に第 3 次計画を策定。計画期間は平成 29 年度～平成 33 年度の 5 年間。

平成 30 年度は、計画に基づく事業を実施し、進捗状況の管理を行う。

推進委員会（任期：平成 29 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日）

	氏 名	区 分	備考
委 員	鈴木 善彦	学識経験者	
委 員	野中 恵美子	県子ども読書アドバイザーほか	
委 員	中野 大祐	島田市小中学校 P T A 代表者	平成 30 年 5 月 1 日～
委 員	小塩 倫代	島田市内幼稚園代表	
委 員	奥川 むつみ	島田市内保育園代表	
委 員	片川 智帆	市内小学校司書教諭代表	
委 員	鈴木 真紀	市内中学校司書教諭代表	
委 員	池谷 武馬	市内高等学校司書教諭代表	
委 員	郷 裕利子	校長会代表	
委 員	池谷 英人	学校教育課長	
委 員	南條 隆彦	社会教育課長	
委 員	石間 幸典	子育て応援課長	平成 30 年 5 月 1 日～
委 員	鈴木 龍彦	保育支援課長	平成 30 年 5 月 1 日～
委 員	小澤 弥栄子	図書館課長	

3 講座

(1) 図書館ボランティア講座

島田図書館

初級者向け本の修理ボランティア講座

実施日：5月19日（土）、26日（土）、6月2日（土）

対 象：学校図書館支援員及び学校図書館整備ボランティア

定 員：15人

場 所：おび・りあ 4階 多目的室

内 容：簡単な本の補修方法を学ぶ。

講 師：長野 将人氏

書架整理講座

実施日：6月9日（土）

定員：15人

場所：島田図書館ボランティア室

内容：返却本の配架や棚の整理。

講師：図書館職員

金谷図書館

読み聞かせボランティア養成講座

実施日：未定

定員：40人

場所：みんくる2階

内容：パネルシアターや手袋人形などおはなし会で役立つ技術を身につける。

講師：未定

(2) 文学講座

①文学を通じ市民の学習意欲や知的欲求などの生涯学習意識を支援する。

②図書館の資料を講義に活用し、参加した市民が文学講座の受講を機に予習や復習、疑問点の調査に図書館を利用することで蔵書や図書館サービスなど図書館の利用方法を知っていただき、市民の図書館の利用促進を図る。

島田図書館

実施日、定員、内容、講師などは未定。

(3) 図書館講座

川根図書館講座1

実施日：11月24日(土)(予定)

定員：20名程度

内容：「郷土の歴史」(仮)

講師：矢澤和宏氏

川根図書館講座2

実施日：1月下旬

定員：20名程度

内容：「理科教室」(仮)

講師：村上泰造氏、山中史章氏

4 体験学習・施設見学・研修受け入れ

(1) 勤労体験学習の受け入れ

時期：5月～7月、11月

対象：中学生、高校生

内容：市内各中学校等からの依頼を受け、勤労体験学習を受け入れる。期間は一人1～3日間で、配架や装備、貸出業務など、図書館の基本的業務を体験してもらう。これにより労働の大変さ、大切さ、素晴らしさを実感してもらうとともに、図書館への理解を深めてもらう。

(2) 施設見学の受け入れ

内容：市内各小学校等からの依頼を受け、社会科授業の一環としての施設見学

を受け入れる。施設の説明や図書館業務の説明などを行うとともに、図書館利用者カードを交付して利用の促進を図る。

対 象：小学生

(3) 学生の研修受入れ

大学において「司書資格」の取得を目指している学生を対象に、大学からの依頼を受けて現場研修を受け入れる。

5 障害者読書支援事業

図書館へ来たくても来ることができない、障害を持った方々の読書活動を支援するため、障害者福祉施設への団体貸出の推進及び読み聞かせ団体訪問の仲介を行う。また、点字・音訳資料の充実を図る。

静岡福祉大学附属図書館相互協力協定事業

島田市立図書館と静岡福祉大学附属図書館は、図書館活動に関する幅広い連携・協力と所蔵する情報資源の有効活用を図ることにより、図書館利用者の学習、教育及び研究並びに地域福祉の向上に寄与する。

・協定の内容

- ①図書館資料の相互貸借
- ②行事等の共同開催
- ③図書館資料に関する情報の交換
- ④研修会及び実習の開催
- ⑤その他図書館間の協力に関する事項

6 学校図書館支援事業

対 象：市立小・中学校

内 容：学校図書館支援員の要請に応じて学校図書館を訪問し図書館運営についての支援を行う。

概要

平成 23～24 年度に実施した学校図書館支援事業（重点分野緊急雇用創出事業）から継続して実施している学校図書館との連携事業。平成 26 年度に学校教育課採用の学校図書館支援員が 10 人配置されたことで、支援員への研修を含め重点的に取り組んだ。

学校図書館支援員への図書館からの定期的な訪問支援は実施しないが、依頼を受けた際のみ対応することとする。

団体貸出、家庭教育学級での講話、施設見学は例年通り実施する。

7 読書通帳

目的

主に子どもの読書活動推進と図書館利用の促進及び教育に資することを目的とする。

事業の内容

平成 24 年度に島田図書館に導入し運用を開始した。島田市立図書館カードを持つ人ならだれでも作成できる。

銀行の預金通帳に似せた読書通帳は、216 冊を記録できる個人用の貸出記録簿。図書館で本を借りて通帳に記録を増やせる面白さと、何を借りたか記録を残せることから、子どもだけでなく一般にも利用者が増えており、平成 29 年 9 月には、読書通帳機の更新に合わせ金谷図書館、川根図書館に読書通帳機を導入した。

交付費用は 300 円（実費相当額）とし、18 歳以下の島田市民と市内の学校に在学する児童生徒には無料で交付する。ただし破損等による再交付は有料。

新規交付数の推移

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
子ども	631	392	630	536	789
一般	50	31	44	31	72
合計	681	423	674	567	861

8 雑誌スポンサー制度

目的： 図書館の基本的機能の更なる向上と図書館利用者の多様なニーズに応えるため、厳しい財政状況の中、減少傾向にある図書館が所蔵する雑誌について、事業者からの提供を募り、財政負担を増やすことなく蔵書の充実を図っていくこと、地域の事業者と行政が協力することで、協働のまちづくりを強力に推進していくことを目的とする。

事業内容： 企業・団体からスポンサーとして一定期間（原則として 1 年以上）、新刊雑誌を図書館へ提供していただく。

図書館は、提供された雑誌を閲覧コーナーにおいて利用に供するとともに、当該雑誌の閲覧用カバーおよび雑誌架扉にスポンサーの名称と広告を掲載する。

スポンサー数の推移

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
スポンサー数	32	36	36	37	41
提供雑誌数	53	57	62	68	72

9 その他

(1) 除籍本・雑誌の無料配布

図書館資料としての使命を終えた本や保存期間が満了した雑誌を除籍し、市内の団体や個人に無料配布をすることで、資料の有効活用を図る。

島田図書館

実施日：平成 31 年 2 月 23 日（土）（予定）

会 場：島田市民総合施設プラザおおるり展示ホール

※1 人につき 20 冊以内

金谷図書館

実施日：11 月 10 日（土）、11（日）（予定）

会 場：金谷図書館内

※1 人につき 20 冊以内

川根図書館

実施日：11 月 17 日（土）、18 日（日）（予定）

会 場：川根図書館内

※1 人につき 10 冊以内

(2) 図書館福袋

目的

図書館の PR と読書や図書館利用の促進を目的に実施する。

図書館の資料を有効活用して利用者に本の魅力を発信する。

事業の内容

図書館職員がテーマから選んだ本を、福袋に入れて利用者に貸し出す。

利用者は、福袋に書かれたテーマを見て福袋を選ぶ。

広報しまだ 12 月号に開催のお知らせを掲載。

実施時期：1 月 5 日（土）より

実施場所：島田図書館 2 階及び 3 階

(3) むいぐるみの図書館おとまり会

目的

子どもの読書活動推進を目的に実施する。

事業の内容

子どもとお気に入りのむいぐるみが、一緒におはなし会に参加し、むいぐるみは図書館に残って夜の間に図書館を探検し、本（2 冊）を選ぶ。翌日、むいぐるみを迎えて来た子どもに、むいぐるみと選んだ本を手渡す。

子どもがお気に入りのむいぐるみを介して図書館の本に接することで、本や図書館に親しみを持ち、読書活動の推進と図書館の利用促進につながることを期待する。

本を選ぶむいぐるみの写真や、図書館からのメッセージを添えたカードを手渡す。

実施日：平成 30 年 7 月 14 日（土）～15 日（日）

(4) 各種行事への講師派遣

- ①すくすくタイム（子育て応援課）
 - ②いきいき子育て勉強会（社会教育課）
 - ③ファミリー・サポートセンター・フォローアップ講座（島田ファミリー・サポート・センター）
- ※いずれも、絵本の選び方や紹介などを中心に図書館員が講義する。

(5) 広報・情報提供

- ①図書館ホームページの管理・運営
- ②広報図書館だよりの掲載
- ③インターネットでの蔵書検索サービス（web 予約）
- ④こどもとしょかんだより（年二回発行）
- ⑤おすすめえほん（季刊）
- ⑥赤ちゃんとはじめての絵本（隔年で発行）
- ⑦3才からのおすすめ絵本（隔年で発行）

(6) 図書館ヨガ

目的

図書館とスポーツを融合したイベントを実施し、図書館を利用したことがなかった市民に図書館を知っていただき、図書館の利用につなげる。

事業の内容

心身をリフレッシュした後は、本や図書館を身近に感じていただくため、書架めぐりツアーを行う。

実施日：平成 30 年 9 月 26 日（水）

(7) 本の帯まつり

目的

本の帯作り体験を通し、多くの本との出会い、読書の楽しさを知るきっかけを作り、図書館利用・資料貸出の増加につなげる。

事業の内容

島田市の伝統行事である「帯まつり」になぞらえ、自作の「本の帯」を募集し、島田図書館内で「本の帯まつり」と称して展示する。

(8) 高齢者おはなし会

目的

高齢者に対して読書の楽しさをふれてもらい、生活のヒントや社会生活への関心を高めるような図書資料を紹介して、当人自らの読書意欲を促し図書館の資料貸につなげる。

事業の内容

毎月、島田市介護予防拠点施設・ふれあい健康プラザに図書館職員が訪問し、当日の来所グループと会話しながら読み聞かせを実施する。

(9) 冬のスタンプラリー

目的

利用者が落ち込む冬の時期にスタンプラリーを行なうことで、小学生以下の図書館利用を促す。

事業の内容

12月から1月中頃までの期間を定め、小学生以下を対象に行う。期間中に本を借りたらスタンプ1個をスタンプ用紙に押し、4個貯まった子にプレゼントを渡す。

(10) 新春映画会

目的

利用者が落ち込む冬の時期に映画会を行なうことで、子ども及び保護者の図書館利用を促す。

事業の内容

アニメーション等子ども向けの作品の上映。

平成30年度 歳出予算額

(10款) 教育費 (5項) 社会教育費 (6目) 図書館費

節	金額 (千円)	説 明	
1 報酬	50,794	市立図書館協議会委員報酬 嘱託員報酬 (30人)	262 50,532
2 給与	—	[職員の一般職給は社会教育総務費に計上]	
3 職員手当	—	[職員の一般職給は社会教育総務費に計上]	
4 共済費	7,615	社会保険料 嘱託員 (30人) [職員の共済組合負担金は社会教育総務費に計上]	7,615
8 報償費	295	読み聞かせ活動ボランティア 講座講師謝礼	100 195
9 旅費	100	費用弁償 普通旅費 研修旅費	30 30 40
11 需用費	19,926	消耗品費 うち雑誌等資料購入費 2,250 内訳 (島田 1,110) (金谷 735) (川根 405) 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料	6,482 102 452 11,048 1,842
12 役務費	2,218	通信運搬費 (システムネットワーク通信料他) 自動車関係手数料 火災保険料 自動車損害保険料 その他の保険料	1,835 42 259 26 56
13 委託費	25,851	施設管理委託料 (島田図書館) 図書館システム保守委託料 (ネットワーク通信システム他) 資料作成委託料 清掃委託料 (川根図書館) 読書通帳機保守委託料 電話設備保守点検委託料 (島田図書館) 警備委託料 (島田図書館) 自家用電気工作物保安管理委託料 (島田図書館) エレベーター・自動ドア保守点検委託料 (川根図書館) 複写機保守委託料	12,778 7,440 2,983 603 497 441 454 389 164 102
14 使用料及び賃借料	10,615	有料道路通行料 機械器具賃借料 駐車場使用料 清掃用具賃借料 データ・システム賃借料 テレビ受信料	16 9,031 404 63 1,060 41
15 工事請負費	2,050	建物修繕・復旧工事費	2,050
18 備品購入費	26,836	図書購入費 内訳 (島田 15,000) (金谷 6,500) (川根 3,500) (地域館 1,400) 庁用器具費	26,400 436
19 負担金補助及び交付金	4,352	図書館協会負担金他 中心市街地交流施設共益費分担金	152 4,200
27 公課費	9	自動車重量税	9
合計	150,661		

島田市立図書館協議会開催スケジュール（案）

回数	開催日（予定）	内容
第 1 回	平成 30 年 5 月 30 日(水) 午後 7 時～	①平成 29 年度図書館利用状況 ②平成 30 年度事業計画及び予算
第 2 回	（平成 30 年 10 月）	視察：大和市図書館（シリウス）案
第 3 回	（平成 30 年 11 月）	視察研修報告・事業中間報告
第 4 回	（平成 31 年 3 月）	平成 30 年度実施事業報告等

◆島田市立図書館協議会視察実施場所（平成 18 年度～29 年度）

年 度	年 月 日	視 察 先	目 的
平成 18 年度	12 月 3 日（日）	①浜松市立細江図書館 ②浜松市立城北図書館	施設および運営全般について 学校図書館との連携について
平成 19 年度	12 月 12 日（水）	富士宮市立中央図書館	指定管理者制度と図書サービスについて
平成 20 年度	12 月 7 日（日）	①御前崎市立図書館 ②吉田町立図書館	児童図書サービスについて
平成 21 年度	5 月 10 日（日）	①日進市立図書館（愛知県） ②岡崎市図書交流プラザ（愛知県） ③藤枝市立駅南図書館	新築図書館の施設について ※新島田図書館整備計画検討委員会として
平成 22 年度	11 月 7 日（日）	①静岡市立清水興津図書館 ②静岡市立御幸町図書館	図書館の施設概要及び館内視察見学
平成 23 年度	11 月 5 日（土）	①浜松市立城北図書館 ②浜松市立流通元町図書館	図書館の施設概要及び館内視察見学
平成 24 年度	8 月 25 日（土）	新島田図書館	新島田図書館の施設概要及び館内視察見学
平成 25 年度	7 月 26 日（土）	①焼津市立東益津公民館・東益津小学校図書室 ②駿東郡函南町立図書館	川根図書館検討会との合同視察研修 ①学校図書室と併設する公民館図書室の視察見学 ②最新の中小規模図書館の視察見学
平成 26 年度	11 月 21 日（金）	①三島市立図書館 ②御殿場市立図書館	①移動図書館の運用を視察見学 ②図書館業務の民間委託について視察見学
平成 27 年度	11 月 11 日（水）	海老名市立中央図書館	①学校図書館支援センター（設置館：海老名市立有馬図書館）の活動 ②カルチャ・コンビニエンス・クラブ、図書館流通センターによる指定管理の状況
平成 28 年度	10 月 6 日（木）	浜松市立中央図書館 城北図書館	窓口業務（業務委託）の状況について視察
平成 29 年度	10 月 13 日	豊川市中央図書館	電子書籍の導入経過及び運用状況について視察

図書館協議会に関する法・条例等

1 図書館法

(図書館協議会)

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

2 島田市立図書館条例

第 7 条 法第 14 条第 1 項の規定により島田市立図書館協議会を置く。

2 島田市立図書館協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育の関係者
- (3) 社会教育の関係者
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (5) 市民

3 教育委員会は、前項 5 号に掲げる者を委員に選任するときは、公募の方法により行うものとする。

4 委員の定員は 10 人以内とする。

5 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

3 島田市立図書館条例施行規則

第 18 条 条例第 7 条第 1 項に規定する図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 会長は、協議会の会議の議長となる。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行う。

第 19 条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第20条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

4 島田市立図書館協議会運営要綱

第2条 協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館が行う図書館サービス等について、館長に対して意見を述べる。

- 2 協議会は、おおむね次に掲げる事項を協議する。
 - (1) 図書館運営の基本方針に関すること。
 - (2) 図書館整備の基本方針に関すること。
 - (3) 図書館が行う図書館サービスに関すること。
 - (4) 図書館資料の収集等の方針に関すること。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、図書館の運営に関し必要な事項に関すること。

第4条 会議は、会長の許可を得て傍聴することができる。ただし、その決議により秘密会としたときは、この限りでない。

- 2 傍聴の手続、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関し必要な事項は、別に定める。

第6条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

5 島田市立図書館協議会傍聴人要領

第1条 島田市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の会議を傍聴しようとする者は、受付に申し出て、自己の住所及び氏名を傍聴人受付簿に記載しなければならない。

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められる者
- (2) 会議の妨害になると認められる器物等を携帯している者
- (3) 前2号に掲げる者のほか、会長が傍聴を不相当と認めた者

第3条 会長は、傍聴席が満員になったとき、その他必要があるときは、傍聴を制限することができる。

第4条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話又は拍手等をする事。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食し、又は喫煙すること。
- (5) 前各号に掲げる行為のほか、会議の妨害となるような挙動をすること。

第5条 傍聴人は、傍聴席において写真等を撮影し、又は録音等をしてはならない。

第6条 傍聴人は、会長が傍聴を禁じたとき、又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

第7条 前各条のほか、傍聴人は、会長の指示に従わなければならない。